

日医かかりつけ医機能研修制度

応用研修 受講報告書

1. 氏名	(フリガナ)					
2. 生年月日	T	S	H	年	月	日生
3. 医師資格証による受講歴	1. 有 2. 無					

◇応用研修として修了申請時の前3年間に下記項目より10単位を取得することが必要です。

単位数は、下記①～⑪の同一名称の講義について最大2回までカウントが認められます。

下記①～⑥については、それぞれ1つ以上の科目を受講することが必須です。

1. 日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会
2. 本制度応用研修シラバスに基づき作成されたテキストを用いて実施される
(1) 都道府県医師会・都市医師会主催による研修会 (2) 日医生涯教育講座

- ① 「かかりつけ医の感染対策」、「今後の新興感染症を踏まえた感染対策」、「かかりつけ医の糖尿病管理」、「肝臓病の診断と治療」(各1単位)
- ② 「フレイル予防・対策」、「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」、「栄養や口腔におけるかかりつけ医との連携」、「慢性腎臓病(CKD)の診断と治療」(各1単位)
- ③ 「地域リハビリテーション」、「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組」、「かかりつけ医の脂質異常症管理」、「高齢者肺炎の治療と多職種連携」(各1単位)
- ④ 「かかりつけ医と精神科専門医の連携」、「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候」、「リハビリテーションにおける医療と介護の連携」、「かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応」(各1単位)
- ⑤ 「オンライン診療のあり方」、「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」、「認知症の方への意思決定支援とプライマリケア」、「かかりつけ医とリハビリテーションの連携」(各1単位)
- ⑥ 「新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医」、「症例検討～意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組～」、「かかりつけ医の高血圧症管理」、「事例検討～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビティティへの取組～」(各1単位)

【関連する研修会】

- ⑦ 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会(日医主催)」等※の受講(2単位)
※都道府県医師会、郡市区医師会が主催する同内容の研修会を含む。
- ⑧ 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了(1単位)
- ⑨ 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了(1単位)
- ⑩ 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了(1単位)
- ⑪ 「日本医学会総会」への出席(2単位)

裏面へ

受講証明書コピー等貼り付け欄

※「応用研修会」の受講証明や、本研修制度の「関連する他の研修会」に該当する研修会の受講証明が確認できるよう貼り付けてください。

貼り付けができない場合は、本用紙にホッチキス止めする等の方法で添付してください。